

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年4月24日（木）

午後1時30分～午後2時20分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長
露木学校教育課副課長、下田教育指導員、二見図書館長
二宮美術館長、神保学校教育課管理係長
鶴社会教育課スポーツ振興係長、芹澤学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、深澤委員、伴委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項議案第1号 専決処分の承認についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年3月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年3月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等は

ございません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年3月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第2号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第2号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第2号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第3号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第 3 号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第 3 号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第 7 条の規定に基づき、委員会において委嘱するため
石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第 3 号を
挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 4 号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第 4 号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱につい
てを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第 4 号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第 4 号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱に
ついて 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第 7 条の規定に基づき、委員会において委嘱するため
石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第 4 号を
挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 5 号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第 5 号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱についてを

議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第5号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第6号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第6号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項の規定に基づく

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第6号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第7号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第7号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

- ・校長会からの推薦者について変更があったため、教育長に対する事務委任規則の規定に基づく

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第7号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第8号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 議案第8号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第8号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について 説明)

- ・校長会からの推薦者について変更があったため、学童保育所運営委員会運営規程第3条の規定による

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第8号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

石井教育長 次に、議案第 9 号 湯河原町立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

二見図書館長 議案第 9 号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第 9 号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

・令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となったため、湯河原町立図書館条例第 3 条の規定に基づく

石井教育長 9 番の会田さんは、ここで新しくなられた方ですね。

二見図書館長 そうです。4 月 1 日からの新任でございます。

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第 9 号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

石井教育長 次に、議案第 10 号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

芹澤学校教育課管理係主事 議案第 10 号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第 10 号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

・文科省の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い、令和 7 年度の学用品費等支給限度額等について定めるもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第 10 号

を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第1号 令和7年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集
(案) について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第1号 令和7年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集(案) についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第1号 令和7年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集(案) について 説明)

・三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第1号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第2号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

石井教育長 次に、協議第2号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 協議第2号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第2号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・さがしん100周年フェスティバル『感謝』～地場産業の魅力をつぎの世代へ～

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第2号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 特別委員会の設置について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 特別委員会の設置について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、特別委員会の設置について 報告)

・教育・保育の在り方調査特別委員会

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

深澤委員 組織の意味合いがわからないので、教えてください。

大木参事 こちら、提出者として全議員の名前がありますけれども、委員の定数は7名で、このうちの松井議員、貴田議員、熊谷議員、渡辺議員、石井議員、室伏議員、山本議員で組織されます。町議会には常任委員会が2つありまして、総務文教・福祉常任委員会と環境・観光産業常任委員会です。特別委員会もいくつかありますが、そのうちの1つに、この特別委員会が設置されたということです。今後、議会の方でも、小・中学校、幼稚園のあり方について、議論していただくものです。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

伴委員 こちらの特別委員会と教育委員会の組織的な関係性というのはどういうものでしょうか。

大木参事 これまでも、町議会の総務文教・福祉常任委員会の方に資料を提出する際には、委員の皆様に見ていただいて、内容を確認していただき、常任委員会に資料を出させていただいております。これから、教育に係ることとなりますと、こちらの特別委員会に諮るような形になるという認識でおります。ですから、たとえば社会教育課

の方で何か出すという場合は、いままでどおり、総務文教・福祉常任委員会に出すことになると思いますが、小・中学校、幼稚園のことに關する内容につきましては、新しく設置された特別委員会の方にお諮りすることが基本だと思っております。

石井教育長 關係がわかりづらいんですね。

鈴木委員 そういう動きをするというのはわかるんですが、新しく設置された議会の特別委員会と教育委員会がどういう關係になるのか、非常にわかりづらいです。

大木参事 いままでもそうなんですが、教育委員の皆さんからご意見をいただいたものを、町議会の方に出させていただいておりますので、これからも教員委員の皆様のご意見を踏まえまして、町議会の特別委員会に資料を提出したいと思っております。

深澤委員 議会の方で、より詳細に教育のあり方を探求していくので、設置されたということですか。

大木参事 名称にありますように、「調査特別委員会」ということで、町議会の方でも調査を進めていきたいということです。今後の小・中学校等のあり方について、議会の方でも検討を進めていくということになります。

深澤委員 こちらの7名の委員の方と私たちが交わってお話をする機会というのではないんですか。

大木参事 一緒に会議をするということは、いまのところは想定されておきませんが、たとえば、先日、教育総合会議がありましたけれども、そちらに議員の方もたくさん傍聴に来ていらっしゃいますので、皆様のご意見をお聞きになられたと思います。教育委員の皆さんが、特別委員会を傍聴していただくということも可能になります。

深澤委員 お互いの考えていることのすり合わせがあつた方がいいのではないかと思います。こちらで話し合ったことをまとめたものを、特別委員会の方に提出して、そちらで議論するだけでなく、お互いにどんな人間がいるかをわかつた上で進めていった方がいいと思います。そういう機会は持てるのでしょうか。

大木参事 いまの段階では、傍聴に行つていただいて、どんな議員さんがいるかを知つていただく。あるいは、議会報告会というのをやっておりますので、そちらに参加するとか、そちらでお話することは可能だと思います。議会報告会は、年に2～3回はやつていきたいと思います。

深澤委員 このメンバーで傍聴する機会がありますか。

大木参事 特別委員会については、開催される都度、傍聴することができます。

深澤委員 それでは、特別委員会の日程がわかりましたら、ご連絡いただけますか。

大木参事 承知いたしました。

西山委員 私は、議会の特別委員会とこちらの教育委員会の組織は、別物だと考えております。詳しい規則的なことはわからないけれども、議会とは離れた独立した機関であるということですから、私たちは責任ある考え方で、子どもたちのことを考えていかななくてはいけないと思います。ですから、議会がこう考えているから、私たちは湯河原の教育のあり方をこういうふうにしていくというのは、それは危険だと思います。これからいろいろお金の部分もありますので、議会としての役割として、これからの教育の問題を審議していただくわけです。もちろん、私たちの方としても、お金のことも入っているんだけれども、それはそれとして、町の児童・生徒、どういう形で知識・学力を付けていって、将来、一人前の人間として育っていくか、基本的なことを植え付けていく、そういうふうを考えていく方がいいと私は思います。議会の特別委員会を傍聴する、こちらの委員会を議員さんが傍聴するというのは構わないと思いますが、一緒に教育のあり方について議論をしていくというのは、ちょっと場が違うと思います。ですから、私も特別委員会の傍聴については、十分させていただきたいと考えております。

鈴木委員 私も西山委員のお考えと同様です。教育委員会の独立性というのは、非常に重要なことですので、その独立性が侵されるような状況にならないように、この関係性を保っていきたいと思います。議員の皆さんが教育関係について関心を持たれて、いろいろな調査などをしてくださるのはありがたいことだと思いますが、それはそれとして、私たちもそれを学ぶべきところもあるとは思いますが、私たちは教育委員会として方向性を決めていくことについては、独立性を担保しなければいけない、確保しなければいけないと思っております。今後、議員の皆さんとは良好な関係で、町の教育行政について進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと考えます。

大木参事 特別委員会の名称にもありますように、議会の方では、「教育・保育」ということで、保育園も含めて、町のエducational施設・保育施設、教育行政・保育行政、そういったことをすべて俯瞰した形で見て、今後どのようにしていくか。もちろん、教育に関しては、教育委員会の意見を聞いていただけたと思いますし、保育に関しては、こどもも支援課の意見も聞くことになると思います。議会の方は、そういった大きな視点から検討しているのかなと考えております。幼稚園・保育園がいくつあればいいのか、幼稚園・保育園の位置関係だとか、そういったことも含めて考えていく。これまで

は、幼稚園と保育園は切り離されて考えられてきたこともありますので、そういったことも大きく考えていただけるのかなと思います。あくまでも、調査をしていこうという委員会になると思いますので、議員の皆さんの方としても、幼稚園や小中学校のあり方・状況に、興味を持って考えていただけるのではないかと考えております。

伴委員 議会の中の1つの特別委員会ということですので、立法府と行政府のような関係性なのかなと思います。違う意見があるというのは建設的なことで、もし違う意見があれば、なぜ違うんだらうということで、よりよい解決策に結び付くというか、相互に、無かった視点を相互にもたらし関係でもあるのかなと思います。

石井教育長 私と参事は特別委員会に出席いたしますので、教育委員の皆さんのご意見はお伝えするようになります。それが、すり合わせをすることになると思います。私たちは、子どもたちにとってということを最も主眼に考えるのですから、それでいいと思います。議員さんたちは地域のことをよくご存知ですので、地域の状況も加味してくれたり、行政の方は財務のことも含めて、町の将来像として複合施設をつくりたいとか、多角的に考えていきます。だから、私たちが考えていることを、できるだけそこに入れ込んでいくために、その会議で発言すべきです。個々の方が出席することはできませんけど、代表で私たちは出ていますし、傍聴していただく機会があれば、傍聴していただいてもよいと思います。先日は議員の方々が傍聴に来てくれたので、お互いに寄っていくのは良いことだと思います。よろしくお願いいたします。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(2) 教育委員会事務局職員の人事について

石井教育長 次に、(2) 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事について 報告)

・教育委員会事務局職員人事異動について

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 中学校給食について

石井教育長 次に、(3) 中学校給食について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、中学校給食について 報告)

・県との協議、工事内容、教育委員会の考え 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

伴委員 先ほどの特別委員会の仕組みと関連することだと思いますが、特別委員会で議決をされたと聞こえたような気がします。

大木参事 特別委員会でこのことをお諮りしたあとに、町の臨時議会を開催していただきまして、議会で補正予算を議決していただいたということです。

伴委員 それでは、特別委員会で話し合っ、そのあと臨時議会で議決されたということですね。わかりました。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(4) 2025湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について

石井教育長 次に、(4) 2025湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について、事務局から報告をお願いします。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、2025湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について 報告)

・完走者数、都道府県別申込者数、県内市町村別申込者数 等

石井教育長 報告が終わりました。実働4人で2,600人の参加者に対応しているのを拝見しておりますと、本当に大変なんだなと思っております。

伴委員 ボランティアの方も多く、よくマネジメントされているなと思いました。スタート直後の皆さんの気迫もすごく迫力があり、よかったなと思いました。

大木参事 委員の皆さんもお越しいただき、ありがとうございました。

石井教育長 当日、電車が遅れるということがありましたが、記載のような参加率、完走率となっております。宿泊利用者数も増えまして、町にも貢献できているように思います。また来年に向けまして、会長を中心として、バージョンアップするということのでやっておりますので、また楽しみにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

その他

石井教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かありますか。

事務局 なし

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。